

直近に終了した
定款に定める事業
年度の始まりと終わ
りの月日を記入

農地所有適格法人報告書

記載例

自 令和〇〇年〇〇月〇〇日
至 令和〇〇年〇〇月〇〇日

日高町農業委員会会長 様

この報告書の提出年月日 → 令和〇〇年〇〇月〇〇日

主たる事務所の
役職名と代表者氏名を記入 → 所在地 日高町門別本町〇〇番地の〇

法人の名称 株式会社 〇〇牧場

代表者氏名 代表取締役 〇〇 太郎 (印)

電話番号 〇〇〇〇〇-〇-〇〇〇〇

F A X 〇〇〇〇〇-〇-〇〇〇〇

連絡先の住所 日高町門別本町〇〇番地

氏名 〇〇 次郎

電話等 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
FAX 〇〇〇〇〇-〇-〇〇〇〇

次のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告
※ 町外の経営地や借地も含めたすべての経営面積
について記入

※ 貸付地は除く

1 法人の概要(経営面積)

経営面積が
日高町に 畑 300,000㎡
平取町に 畑 100,000㎡の場合

市 町 村 名	田 (ha)	畑 (ha)	放牧地 (ha)	合 計 (ha)
日 高 町		30.00		30.00
平 取 町		10.00		10.00
計				40.00

関連事業の内容

- ・農畜産物を原料または材料として使用する製造または加工
- ・農畜産物の貯蔵、運搬または販売
- ・農業生産に必要な資材の製造
- ・農作業の受託 ほか

2 農地法第2条第3項第1号関係

粗収益の50%を超える農畜産物を記入
ない場合は多い方から3つ記載

軽種馬	軽種馬預託	シンジケート株配当金 * 農業以外全て記載
-----	-------	--------------------------

(2) 売上高

農業の売上が過半でなければならない

年 度	農 業 (円)	左記農業に該当しない事業 (円)
3 年 前 (実績)	100,000,000	15,000,000
2 年 前 (実績)	200,000,000	25,000,000
1 年 前 (実績)	300,000,000	25,000,000
報告日の属する年 (見込み)	400,000,000	45,000,000

今回の決算額

これから1年間の
見込額

3 農地法第2条第3項第3号関係

構成員全ての状況 **構成員 = 出資者 農事組合法人 = 組合員, 株式会社 = 株主, 合名・合資会社 = 社員**

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社・承認組合等)

氏名又は名称	議決権の数	所有権・賃貸借権・使用貸借権の別を記載	面積 (㎡)	前年度		今年度	
				直近実績	見込み	直近実績	見込み
〇〇 太郎	60			300	300		
〇〇 次郎	60			250	250		
〇〇 三郎	40			150	150		
〇〇 花子	20		30,000	0	0		
〇〇 四郎	10	賃貸借 賃貸借	10,000	0	0		

議決権の数の合計

190
88.4%

農業関係者の議決権の割合

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数:

700日

合計100%

(2) 農業関係者以外の者((1) 以外の者)

氏名又は名称	議決権の数
〇 〇 株式会社	10
× × 株式会社	15

議決権の数の合計

25
11.6%

農業関係者以外の者の議決権の割合

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

※監査役以外のすべての役員について記入

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	役職	前年度		今年度	
			農業への年間従事日数 直近実績	見込み	農業への年間従事日数 直近実績	見込み
〇〇 太郎	日高町門別本町〇〇番地	代表取締役	300	300	60	60
〇〇 次郎	日高町門別本町〇〇番地	取締役	250	250	150	150
〇〇 三郎	日高町本町東〇番地	取締役	150	150	50	50
〇〇 花子	平取町本町〇番地	取締役	0	0	0	0
〇〇 四郎	平取町本町〇番地の〇〇	取締役	0	0	0	0

※役員には構成員でなくてもなるが「業務執行役員要件」を満たさなければならない

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数		必要な農作業への年間従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み

(記載要領)

- 1 本報告書に於ける「農業」とは、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業の他労務管理や市場開拓等を含みます。
 - (1) ㊦の法人が行う農業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - ウ 農業生産に必要な資材の製造
 - エ 農作業の受託
 - オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - (2) 農業と併せて行う林業
 - (3) 農業組合法人を行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する農業
- 2 「2 (1) 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
- 3 「2 (2) 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。
- 4 「3 (1) 農業関係者」は、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律 第52号）第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の「氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
- 5 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「農地等の面積 (㎡)」の「面積」欄には、構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に提供している農地等のうち、農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構が法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記入してください。
- 6 「4 (2) 重要な使用人の農業への従事状況」については、(1)の理事等の内、法人の農業に従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。
- 7 法人の代表者の氏名の記載を自署する場合においては、押印を省略することができます。